監事監査報告書

平成２４年５月１５日

社会福祉法人
大仙市社会福祉協議会
会　長　有　明　秀太郎　殿

社会福祉法人
大仙市社会福祉協議会

監事　木村孝臣　㊞

監事　谷口　勇　㊞

監事　　㊞

私たち監事は、平成２４年５月１５日、社会福祉法人大仙市社会福祉協議会の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの業務執行の状況及び財産の状況について、社会福祉法人大仙市社会福祉協議会会議室において監査を致しました。

この監査に当たって、私たち監事は社会福祉法に従い、通常実施すべき監査手続きを実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

（１）事業報告書は、法令及び定款に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
（２）財産目録は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
（３）貸借対照表は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
（４）資金収支計算書は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
（５）事業活動収支計算書は、社会福祉法人会計基準に準拠し、当会の損益の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以　上